

(公社)上越市シルバー人材センター

事務局だより第41号

*身近な情報を掲載し、随時発行します。

発行 令和2年12月11日
発行責任者 (公社)上越市シルバー人材センター



理事長 井部 博光
本 所 上越市西城町1-12-4
TEL 025-522-2812
頸北支所 上越市柿崎区柿崎 6405
TEL 025-536-6100

会費優遇制度の実施について（事前案内）

「会費優遇制度＝会費割引制度」については、昨年度の地域別会員懇談会で会員の皆さんに制度の概要をご説明したところですが、10月16日(金)に開催した第3回理事会において、この新たな制度の令和3年度からの実施に向け、各制度の運用規程を承認いただきました。

これにより、会員の退会抑止、会員確保対策として、以下の3つの「会費優遇制度」を令和3年度の会費納入に合わせてスタートすることになりましたので、事前に制度の概要をお知らせします。

① 「プラチナ会員」制度

○対象会員

シルバーの在籍が10年以上で、就業実績のある会員。また就業しないことが条件。

○会 費

年会費は通常 2,500 円ですが、プラチナ会員に承認されると 500 円になります。
(互助会費 500 円は別途徴収)

② 「一時休業会員」制度

○対象会員

年度末3月の時点で本人の病気や家庭の事情等で、翌年度に就業が困難と思われる会員が対象。但し、本人の他への就職のための休業は対象外。

○会 費

年会費は通常 2,500 円ですが、一時休業会員に承認されると 1,000 円になります。
(互助会費 500 円は別途徴収)

③ 「夫婦会員」制度

○対象会員

既に入会している会員の連れ合いが新たに入会した場合、その連れ合いの会費に適用。

○会 費

年会費は通常 2,500 円ですが、夫婦会員に承認されると 1,000 円になります。
(互助会費 500 円は別途徴収)

★申請手続きの方法や手順、期間等を説明した詳細な通知については、新年1月に会員の皆さんに発送する予定です。

(問合せ)電話522-2812(担当:池田・小林)

*この3つの会費優遇制度は全ての会員が該当するものではありません。

<ポイント制度実施延期のお知らせ>

会費割引制度と同時に実施を予定していた「ポイント制度」ですが、新型コロナウイルス感染症の発生により、ポイント賦与の対象となる互助会を含めた各種事業やイベントの開催が困難であり、更に今後についても見通しが立たない状況です。

こうした状況から、この時点で令和3年度からの実施を一旦延期することとします。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら改めて実施時期を検討しますので、ご承知おき下さい。

< 就 業 情 報 >

★就業を希望する会員は事務局までご連絡ください。（申込者の中から選考します）

	仕事の内容	就業場所	就業期間	就業時間	形態	人数	担当
1	公衆トイレの清掃業務	高田地区	1月～	通年 原則 朝7時頃	請負	1名	飯塚
2	宿日直業務	新光町	2月～ 通年	宿直 17:30～8:30 日直 8:30～17:30 半日直 12:30～17:30	請負	1名	小林

*全てローテーション就業・勤務になります。

☆12月の配分金・派遣賃金の振込日は25日(金)です☆

新型コロナ・かぜ・インフルエンザ症状比較表(目安)

風邪やインフルエンザが流行する季節になりましたが、これらの病気の症状は新型コロナウイルス感染症と共通する点が多く、見分けがつかない心配があります。

下の表はひとつの参考になります。毎日の健康状態を自分自身でチェックするようお願いいたします。

症状	発熱	咳	咽頭痛	息切れ	だるさ	筋肉痛 関節痛	頭痛	鼻水	下痢	くしゃみ
新型コロナ	平熱 高熱	◎	○	○	○	○	○	△	△	×
かぜ	平熱 微熱	◎	◎	×	○	×	◎	◎	×	◎
インフルエンザ	高熱	◎	◎	×	◎	◎	◎	○	○	×

※ 新型コロナと風邪、インフルエンザとの症状の比較（啓発資料より）

◎：頻度が高い ○：よくある △：ときどきある ×：まれ

専門家会議「新しい生活様式」の実践例

買い物

- ・通販も利用する
- ・1人または少人数で空いた時間に
- ・電子決済を利用する
- ・計画を立てて素早く
- ・展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後をあける

娯楽・スポーツ等

- ・公園は空いた時間、場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離をとる
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居は避ける
- ・歌や応援は距離をとるかオンラインで

食事

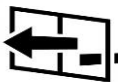
- ・持ち帰りやデリバリーも利用する
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座る
- ・おしゃべりは控えめに
- ・お酌や回し飲みは避ける

公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避ける
- ・徒歩や自転車も併用する

5m以上

換気



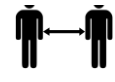
手洗い



マスク



距離



確定申告用書類の送付について

しっかり確認をお願いします!!

例年、この時期になると電話や窓口での問い合わせが殺到しますので、お知らせします。

■派遣就業会員の「源泉徴収票」は、令和2年12月25日(金)までに送付します。

■請負就業会員の「配分金支払証明」は、令和3年1月25日(月)に発送します。

上越市シルバー人材センターのホームページもご覧下さい。

URL: <http://www.joetsu-sjc.jp/>